

2020年10月22日

慶應義塾大学大学院 法学研究科
2021年度 春期 外国人留学生入試（修士課程 / 後期博士課程）
新型コロナウイルス感染症流行に伴う特別対応について

新型コロナウイルス感染症の流行に伴う対応について、慶應義塾大学大学院法学研究科 春期外国人留学生入試では、以下のとおりと致します。

1. 出願書類の郵送について

各地で国際郵便が遅延している状況を踏まえ、海外からの出願者は出願書類を郵送するとともに、出願書類のデータを出願登録（インターネット）の申し込み確認画面「提出書類登録」よりアップロードしてください。容量が超過する場合はメール添付で提出してください（grad_admissions@info.keio.ac.jp）。また、出願書類郵送時の控えを必ず取っておいてください。

2. 各種証明書について

成績証明書、卒業証明書、学位取得証明書、語学試験の結果など各種証明書の原本が入手できない場合は、手元にある最新の証明書原本に代わる書類（手元にある最新の成績表・学位記のコピー、ウェブ成績通知画面を印刷したもの等）をご提出ください。後日、証明書の原本が手に入り次第、郵送でご提出ください。

※入学までに原本が提出できない場合、試験に合格しても入学が取り消しとなる可能性があります。

3. 志願者に関する報告書について

出願者の手元に原本が届いていない場合は、報告者本人からPDF形式で大学院入試担当（grad_admissions@info.keio.ac.jp）宛に送付してください。報告書及びメール本文には出願者の氏名を記載するよう、報告者へ伝えてください。後日、報告書の原本が手に入り次第、郵送でご提出ください。

※入学までに原本が提出できない場合、試験に合格した場合も入学が取り消しとなる可能性があります。

※報告者からのメール送付にあたっては所属機関のメールアドレスをお使いください。

4. 日本語試験の結果について

期間内に日本語能力試験(N1)および日本留学試験(日本語)を受験できなかった場合、または語学試験の結果に関する証明書のコピーが提出できない場合は、一般入試に出願してください。